

畜産・酪農業における飼料価格高騰対策の拡充を求める意見書

当市の畜産は、経営体数・飼養頭数とも福島県内でトップクラスであり、品目別販売実績からも農業の基幹分野となっている。また、畜産農家は安全・安心な乳製品及び食肉の安定供給に加え、国土・環境保全など多面的機能の発揮にも重要な役割を果たすとともに、畜産関連企業とともに、地域経済・社会・雇用等を支える基幹産業として重要な役割を果たしている。

新型コロナウイルス感染症による国民生活や経済への影響が続く中、配合飼料や輸入乾牧草などの家畜飼料は、中国における需要増加等に加え、ウクライナ情勢や円安等の影響を受け価格の高騰が続いている。飼料費は畜産経営コストに占める割合が高く、飼料価格の高騰による畜産・酪農経営への影響は深刻な状況にある。

こうした飼料価格高騰の状況において、飼料の購入依存度を下げる自助努力に取り組むものの、原発事故による影響も未だ残る中においては、自給飼料の作付面積拡大は容易ではなく、配合飼料や輸入粗飼料に依存せざるを得ず、他県等に比較しても一層厳しい状況にある。

畜産農家は、生活費を切り詰め、貯蓄を切り崩しながら身を切って生産している状況にあるが、今後の飼料価格の動向次第では、事態はさらに深刻化し、畜産・酪農家は壊滅的な打撃を受ける恐れがあり、早急に飼料価格高騰対策の拡充による影響緩和に積極的に取り組む必要がある。

よって、国においては、畜産・酪農家の経営安定を図るため、次の事項を強く要望する。

- 1 飼料価格高騰対策は、長期間にわたる安定的な対策として、早期に拡充すること。
- 2 国の責任において、穀物や粗飼料をはじめとする輸入飼料を安定的に確保し、供給する対策を行うこと。
- 3 国産飼料の自給率向上を図るため、中山間地域における耕畜連携の取り組みを含めた、更なる支援策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月20日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄 様

農林水産大臣 野 村 哲 郎 様

財 務 大 臣 鈴 木 俊 一 様

福島県二本松市議会議長 本 多 勝 実